

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？



労災事故による政府労災保険の新規受給者数は、年間77万人以上！
死亡災害および休業4日以上之死傷者数は、約13万人もいます！



令和4年度における政府労災保険の新規受給者数^(注)は777,426人にものぼります。
時間換算すると、1時間に約89人の方が政府労災保険の保険金を受け取る事故に見舞われているのです！
(注)遺族一時金、葬祭料や介護給付等の被災者本人以外の方が受け取る場合を含みます。

死亡災害および休業4日以上之死傷者数は年間約13万人にものぼり、重症となる事故も、身近に起こりえる問題であることが分かります。

出典：厚生労働省「労働者災害補償保険事業年報」「労働災害発生状況」



労災事故をめぐる高額判決・和解事例が相次いでいます！

政府労災保険の給付と併せて、企業で上乗せ補償金を支払った場合も、慰謝料部分などの金額について納得がない等の理由で、損害賠償請求を受ける可能性があります。
実際に、様々な企業で高額な賠償金が発生するケースが起きています。

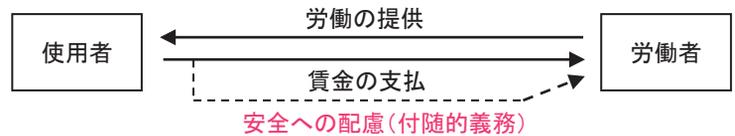
賠償金額	業種	事故内容
1億9,800万円	精密機器製造	人事異動後の集中残業による脳内出血で意識障害。(大阪地裁 平成20年4月判決)
1億9,400万円	レストラン	レストラン支配人(管理職)が脳過労障害。(鹿児島地裁 平成22年2月判決)
1億6,800万円	広告業	ラジオ局員が過労自殺。(最高裁 平成12年3月判決)
1億6,700万円	市立病院	医師が過労死。(長崎地裁 令和元年5月判決)
1億3,000万円	銀行	行員(40歳)が長時間労働によるうつ病で過労自殺。(熊本地裁 平成26年10月判決)
1億2,700万円	県立病院	嘱託医が過労死。(那覇地裁 平成17年3月判決)
1億2,000万円	重工業研究所	研究室長が長時間労働により心筋梗塞を発症。(長崎地裁 平成16年3月和解)
1億円	鉄道会社	社員(28歳)が長時間労働によるうつ病で過労自殺。(大阪地裁 平成27年3月判決)
1億円	建設会社	営業課長が長時間労働が原因でうつ状態となり自殺。(京都地裁 平成27年9月判決)
7,200万円	消火器販売	上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺。(福井地裁 平成26年11月判決)

日常業務の中で起こりうる業務災害。損害賠償金への備えも重要です！

企業が労災事故の損害賠償責任を負う？

使用者は、労働契約法第5条等を根拠とし、労働者の生命・身体の安全・衛生に配慮する義務(いわゆる「安全配慮義務」)を負うこととされています。

➡ 労災事故が発生した場合、使用者は、安全配慮義務を履行しなかったとして債務不履行による損害賠償請求を受ける可能性があります。



政府労災保険の補償だけでまかなえる？

労災事故が発生した場合、政府労災保険が給付されますが、被災者本人や遺族への見舞金、慰謝料、賠償金等を含めると、政府労災保険だけでは十分とは言えない場合があります。

また、支払いまでかなりの時間がかかることもあります。実際に、死亡事故案件で2年以上かかったケースもあります。労災事故かどうかは、「業務遂行性」「業務起因性」という2つの要素に基づいて国が認定するため、すべての事案について政府労災保険の認定が下りるとは限りません。政府労災保険だけですべての事故を補えるわけではないのです。



業務災害補償保険へのご加入をおすすめいたします！

従業員等の業務上の災害によって貴社が被る各種費用の支出や損害賠償リスクをしっかりと補償します！

業務災害補償保険のポイント

- ① シンプルで選びやすいパッケージプランをご用意しています！
- ② 政府労災保険の認定とは別に保険金をお支払いします！(*1)
- ③ 充実した付帯サービス「人事・労務相談デスク」「ストレスチェック支援サービス」(*2)をご利用いただけます！
- ④ 一定の条件を満たした場合、経営事項審査で15ポイントの加点対象となります！

(*1) 事業者費用補償(ベーシック/ワイド・実損型)特約の「精神障害により休職した補償対象者の職場復帰に向けた対策に係る費用」など、一部の補償については政府労災保険の認定が必要です。

(*2) 「ストレスチェック支援サービス」は、「使用者賠償責任補償特約」をセットされた事業者さま向けのサービスです。

+ 使用者賠償責任補償特約 (*3)

従業員等(補償対象者)が保険期間中、業務に従事している間に被ったケガまたは病気のために事業者等が負担する法律上の損害賠償責任や訴訟費用等を補償します。

(*3) 政府労災保険に加入している場合は、政府労災保険からの給付額を差し引いた額を保険金としてお支払いします。政府労災保険が認定された場合でも、貴社に法律上の損害賠償責任が無い場合は保険金をお支払いしないため、ご注意ください。

+ 補償充実のための各種特約

- ◆ 雇用慣行賠償責任補償特約 : 従業員等への不当行為や第三者へのハラスメント・人格権侵害に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、事業者等が負担する法律上の損害賠償責任や訴訟費用等を補償
- ◆ 事業者費用補償(ワイド・実損型)特約 : 従業員等が保険期間中に業務中の事故により身体障害を被ったこと等により事業者が負担した葬儀等の費用や遠隔地での事故による捜索・移送費用などを補償

- セットしていただく特約によっては、政府労災保険の認定が必要な場合があります。詳細は普通保険約款および特約をご確認ください。
- このチラシは全国中小企業団体中央会を保険契約者とする団体契約「業務災害補償保険」の概要を説明したものです。詳細はパンフレットをご確認ください。



中堅・中小企業向けの情報提供サイトです。
セミナーやビジネスニュース等、経営課題の解決に役立つ情報をお届けし、中堅・中小企業の皆さまを応援します。

こちらより ⇒
アクセスください。



三井住友海上火災保険株式会社 <引受保険会社>

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

<チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス>
<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>
<お客さまデスク> 0120-632-277 (無料)

こちらから
アクセスできます▶



代理店・扱者

サイバー保険制度(サイバープロテクター)

サイバーセキュリティ特約付帯
専門事業者賠償責任保険

最大で68%割引!! 団体割引20%およびご加入者の
セキュリティ状況に応じた割引最大60%

デジタル化が急速に進んでいる中、サイバーリスク・情報漏えいリスクの脅威が増えています。また、法改正により企業に求められる責任は大きくなり、保険手配を含めた対策の必要性はますます高まっています。

企業を取り巻く環境の変化

情報漏えいやサイバー攻撃により企業が負うリスク

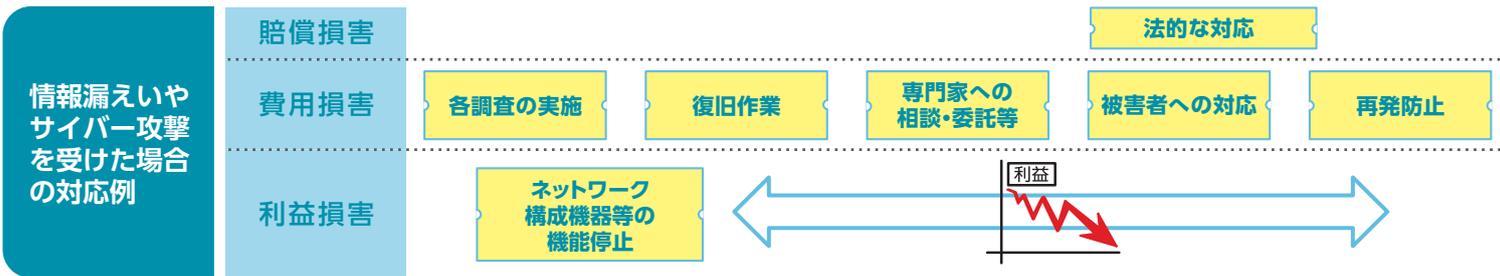
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、企業ではテレワークやWEB会議を積極的に導入するなどし、社会のデジタル化がさらに加速しました。企業を取り巻く環境は大きく変わっています。

- お客さま情報の漏えいにより損害賠償請求を受けるリスク
- 自社のシステムがサイバー攻撃により停止したことが原因で、取引先の業務を阻害し、取引先から損害賠償請求を受けるリスク



- 以下の対応のために費用が生じるリスク
- サイバー攻撃の原因や被害範囲の調査
 - 被害者向けコールセンターの設置
 - ウイルス感染したサイトやサーバの閉鎖、ネットワークの遮断

- サイバー攻撃によりシステムがダウン、自社の営業が停止して喪失利益が生じるリスク



※上記は一例であり、発生した事故により必要な対応は異なります。ご加入プランによっては上記以外にも補償できる費用があります。

実際に発生したサイバー攻撃による事故例

下記は実際に発生した事故例を一部修正しております。

【ケース①】 製造業：お支払保険金：約5,000万円

運営する会員制通信販売サイトで、100万件を超える不正ログイン試行が確認され、約7万件のアカウントにおいて不正ログインが発生し、顧客の個人情報が漏えいした。サイトを閉鎖し告知し、コールセンター設置費用、不正ログイン対応費用、セキュリティコンサルティング費用、セキュリティ強化支援費用等が発生。

【ケース②】 販売業：お支払保険金：約9,000万円

ネットショッピングサイトにおいて不正アクセスされ、クレジットカード情報約10万件が漏えい。コールセンター設置運営費用、カード番号再発行手数料に対する損害賠償責任を負った。

万一の場合に備えて、

全国中小企業団体中央会 サイバー保険制度(サイバープロテクター)への加入をお勧めします。

裏面もご覧ください。

■補償の概要 右記の他にもオプション特約をご用意しております。

賠償損害

費用損害

利益損害

資金損害

対象となる事由

ワイドプラン

ベーシックプラン

- 1 他人の情報の漏えいまたはそのおそれ
- 2 コンピュータシステムの所有、使用または管理に起因する他人の業務阻害等
- 3 サイバー攻撃に起因する他人の身体障害・財物損壊

ワイドプラン

ベーシックプラン

- 1 他人の情報の漏えいまたはそのおそれ
- 2 コンピュータシステムの所有、使用または管理に起因する他人の業務阻害等
- 3 サイバー攻撃に起因する他人の身体障害・財物損壊
- 4 上記1～3を除き、記名被保険者が所有、使用または管理するコンピュータシステムに対するサイバー攻撃
- 5 上記1～4を除き、記名被保険者が所有、使用または管理するコンピュータシステムに対するサイバー攻撃のおそれ(対象となる損害はサイバー攻撃調査費用のみ)

オプション

不測かつ突発的な事由に起因するネットワーク構成機器等の機能の停止

オプション

不正送金被害またはビジネスなりすましメール被害

対象となる損害

ワイドプラン

ベーシックプラン

法律上の損害賠償金	争訟費用	権利保全行使費用	協力費用	訴訟対応費用	損害防止費用	緊急措置費用
-----------	------	----------	------	--------	--------	--------

ワイドプラン

ベーシックプラン

事故対応費用	事故原因・被害範囲調査費用	広告宣伝活動費用	法律相談費用	コンサルティング費用	見舞金・見舞品購入費用
クレジット情報モニタリング費用	公的調査等対応費用	コンピュータシステム等復旧費用	風評被害拡大防止費用	再発防止費用	
サイバー攻撃調査費用 (対象となる事由は5のみ)					

オプション

利益保険金	営業継続費用保険金
-------	-----------

オプション

預貯金

※一部業種にはセットできません。
※売上高100億円以下の事業者のみセットできます。

※一部業種にはセットできません。
※売上高100億円以下の事業者のみセットできます。

加入条件【共通】

- 売上高：10億円
- 団体割引：20%適用
- 割引確認シートによる割引：60%適用
- <賠償損害> ●支払限度額：1請求・保険期間中1億円
- 免責金額：なし
- <費用損害> ●支払限度額：1事故・保険期間中1億円
- 免責金額：なし

年間保険料

IT業務特約	プラン	ワイドプラン		ワイドプラン	
		ベーシックプラン	ワイドプラン	ベーシックプラン	ワイドプラン
セットしない場合		製造業(食料品製造)		医療機関(病院)	
セットする場合		60,000円	83,390円	191,400円	316,560円
セットしない場合		受託開発ソフトウェア業		小売業(スーパー)	
セットする場合		133,500円	148,800円	925,050円	1,103,950円
セットしない場合		162,330円	250,240円	113,540円	179,650円
セットする場合		1,299,800円	1,446,550円	194,070円	223,590円

【オプションセットの場合】

<利益損害>

- 支払限度額：1事故・保険期間中1,000万円
- 免責金額：なし

<資金損害>

- 支払限度額：1事故・保険期間中500万円
- 免責金額：1事故10万円

年間保険料

ワイドプラン	ワイドプラン (利益損害補償特約セット)	ワイドプラン	ワイドプラン (利益損害補償特約セット)
製造業(食料品製造)		医療機関(病院)	
83,390円	271,910円	316,560円	482,520円
小売業(スーパー)		不動産管理業、ビル管理業	
179,650円	325,420円	246,290円	391,480円
ワイドプラン	ワイドプラン (資金損害補償特約セット)	ワイドプラン	ワイドプラン (資金損害補償特約セット)
製造業(食料品製造)		医療機関(病院)	
83,390円	162,800円	316,560円	395,970円
小売業(スーパー)		建設業	
179,650円	259,060円	83,390円	162,800円

※上記の保険料は、年間保険料の一例です。実際の保険料は、告知の内容、支払限度額、払込方法などによって異なります。

■お問合せ先 〈募集代理店〉

〈引受保険会社〉

〈団体名〉

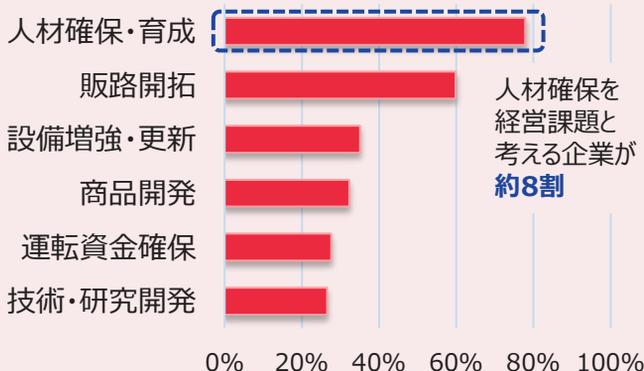
三井住友海上火災保険株式会社

人材確保にお困りではありませんか？



就活生の約4割が「従業員の健康・働き方への配慮」や「福利厚生制度の充実」を重視しています。福利厚生の充実が優秀な人材確保につながる一番の近道です！

【経営者側の意識 – 重要と考える経営課題 –】



出典：(株)野村総合研究所「中小企業の経営課題と公的支援ニーズに関するアンケート」黒字企業の回答

経営者に対するアンケートでは「人材確保・育成」を重要課題と考える割合が約8割と最も高い割合を示しています。

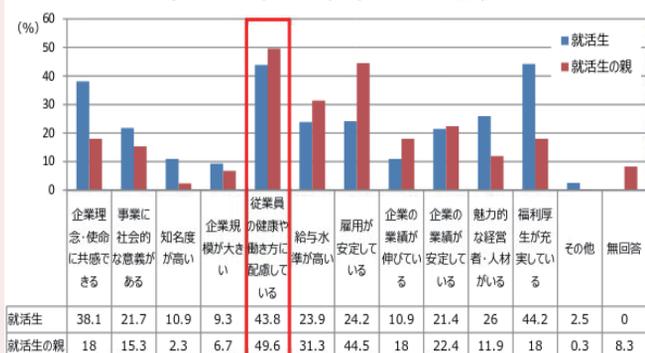


労働人口の減少や高齢化、人材の流動化、若年層の大手志向など、中小企業において人材確保は以前にも増して困難になっていくことが予想されます。

ヒト・モノ・カネの経営資源において「ヒト」の問題が喫緊の課題となっています。

【就活生側の意識 – 就職先に望む勤務条件等 –】

約4割が健康・福利厚生を重視



※就活生のN数1399、親のN数1000における複数回答数を就活生、親それぞれで百分率にして比較

出典：経済産業省「第4回健康投資ワーキンググループ」

経済産業省の調査によると就活生または就活生の親の約半数が企業選びにおいて「従業員の健康・働き方への配慮」や「福利厚生制度の充実」を重視しています。



労働人口が今後ますます減少し、優秀な人材の確保が難しくなる中、福利厚生の充実や健康・働き方への配慮が企業には求められます。

選ばれる企業になるためには、従業員の健康・働き方への配慮や福利厚生の充実が必須です！

メディカルJネクストは業務に起因しない病気も補償します！

実損型

疾病補償（医療費用実損型）特約

役員・従業員※が疾病を発病した場合に、入院に伴い負担した治療費用・入院諸費用や、先進医療にかかる費用などの実費を補償します。

※75歳未満に限りです。

日額型

疾病補償（入院日額型）特約

役員・従業員※が疾病を発病し、その直接の結果として入院を開始した場合に、入院日数に応じた保険金をお支払いします。

※75歳未満に限りです。



がんに対する補償を手厚くしたいときは

病気の補償に加え
仕事と育児の両立を支援したいときは

がん治療費用拡張補償（医療費用実損型）特約

役員・従業員ががんにより入院した場合に加えて、がんと診断されて通院した場合の治療費用等を補償します。

この特約は「疾病補償（医療費用実損型）特約」がセットされたご加入のみセットできます。

出産・育児休業支援費用補償特約

従業員が子の出産または育児により休業を31日以上取得した場合に、従業員およびその同僚に対して事業者が支出する手当金等を補償します。

メディカルJネクストの4つのポイント

1 ご加入がカンタン！

必要な情報は「売上高・完成工事高または人数」と「業種」だけ。生年月日等の情報は不要です。

2 健康状況の告知が不要！

ご加入にあたり健康状況の告知は不要です。

3 既往症も補償！

補償開始日から1年経過後に開始した入院等であれば既往症も補償します。

4 保険料は全額損金！※

加入者が法人の場合、保険料は全額損金扱いとなります。（2024年12月時点）

※実際の税務処理については顧問税理士等にご相談ください。



福利厚生を充実させて人材確保につなげていきましょう！

●このチラシは疾病補償（医療費用実損型）特約／疾病補償（入院日額型）特約のいずれかをセットした全国中小企業団体中央会を保険契約者とする団体契約「業務災害補償保険」の概要を説明したものです。詳細はパンフレットをご確認ください。



中堅・中小企業向けの情報提供サイトです。
各種セミナーやビジネスニュース等、経営課題の解決に役立つ情報をお届けし、中堅・中小企業の皆さまを応援します。

以下よりアクセスください。



<https://mscompass.ms-ins.com/>

三井住友海上火災保険株式会社 <引受保険会社>

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル

<チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス>

<https://www.ms-ins.com/contact/cc/>

<お客さまデスク> 0120-632-277（無料）

こちらから
アクセスできます▶



代理店・扱者

